

2026 年 6 月 1 日

健康診断（特定健診や企業健診）と保険診療は同日には実施しません

保険診療のルールにより、混合診察や費用の重複請求が発生する可能性を避けるため、健康診断と保険診療は同日に行いません。

※保険診療のルールにより、健康診断でも行われることから、同日の保険診療における診察も健診の中に含まれる扱いとなるため。

健康診断を希望される患者様は、保険診療と別日に来院して頂けますよう、
お願いします。

医療法人社団睦会 いけだ病院